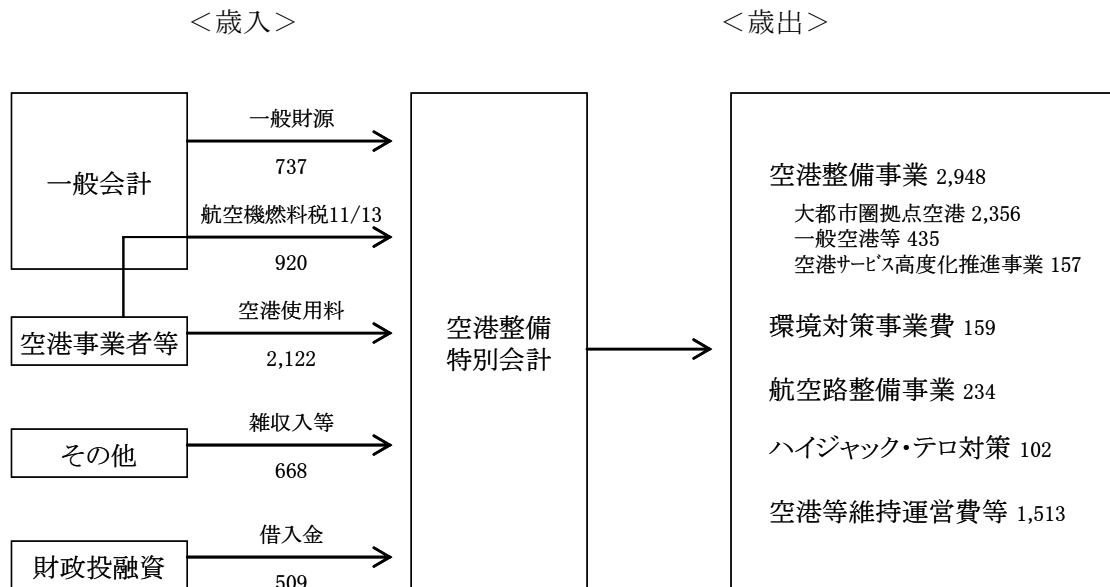


空港整備特別会計のあり方
～空整協が抱える諸問題を切り口に～

近藤 学 構想日本

1. 空港整備特別会計の資金の流れ（平成 17 年度予算、単位：億円）



2. 空港駐車場の設置と運営

国が空港駐車場ビルを建設（建設資金は空整特会を通じて支出）

↓
財団法人空港環境整備協会（空整協）に随契で貸与し、同財団が運営

3. 問題点

- ・ 駐車場ビルを国（空整特会）が建設し、それを公的色彩の強い法人である空整協が独占的かつ格安で借り、高い駐車場料金で国民に貸しているという構造は、公共的な側面及び財政健全化の側面からみて極めて問題。
- ・ 法的側面からは、国有財産法、公益法人の設立許可及び指導監督基準、財務省通知（蔵管 1 号）に抵触している可能性大。
- ・ 環境対策事業として、カラオケセット・環境音楽放送設備・金管楽器などの寄贈、ゴルフ場・ゲートボール場・消防車等の整備助成を行っており、これは健全財政の点で極めて問題。

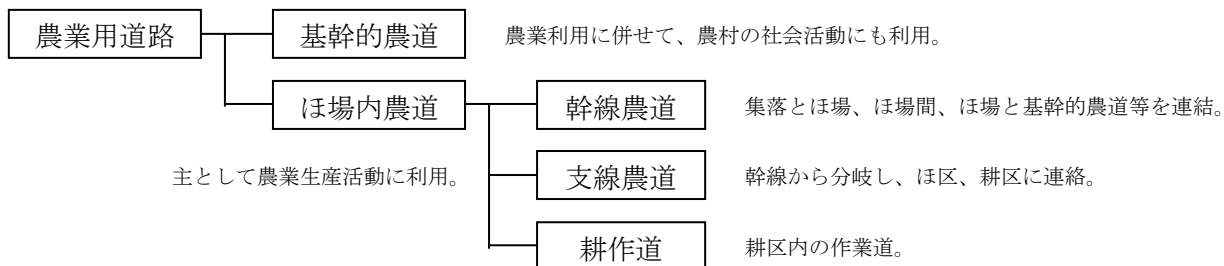
農道整備事業にみる歳出（公共事業）組成メカニズム

中央大学大学院客員教授
参議院議員 大塚耕平

財政再建が急務となる中、国、地方自治体の予算編成過程においては、依然として不要不急の歳出を組成するシステムが温存されている。本報告では農道整備事業をサンプルとしてとりあげ、歳出組成のメカニズムと実績を分析する。

1. 農道及び農道整備事業の種類

農水省によれば、農道は「ほ場への通作、営農資材の搬入、ほ場からの農産物搬出等にご利用されるほ場内農道や、農産物の処理・加工・貯蔵・流通施設への集荷、あるいはそれらの施設から市場、消費地への輸送等に利用される基幹的農道などの農業活動に直接関わりを持つ農業用道路」と定義され、その機能によって以下のように分類される。



農道整備事業は、上記の各種農道の新設又は改良を行うための事業で、国庫補助事業と単独事業に分かれる。

国庫補助事業は、土地改良法に基づき農家からの申請を受け、農業振興の観点から、受益農地における農業生産性の向上、農産物流通の合理化などを目的として、必要な路線整備を行う。一般に農道整備事業といった場合、国庫補助事業を指す。

地方単独事業は、ふるさと農道緊急整備事業など、地方債等を財源として農道の整備を行うもので、地方負担の一部が交付税で措置される仕組みであり、国は関与しない。

こうした財政制度との関係に基づく農道整備事業の分類は以下の4つとなる。

事業名	採択基準	事業主体	国庫補助率
広域営農団地農道整備事業 (事業開始年度 1970)	受益面積 1000ha 以上、延長 10km 以上、車道幅員 5m 以上	都道府県	50%
一般農道整備事業 (1949)	受益面積 50ha 以上、全幅 4.5m 以上、延長 1km 以上	都道府県	45%
農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業 (1965)	受益面積 50ha 以上、車道幅員 4m 以上、総事業費 1 億円以上	都道府県、市町村、土地改良区	50%
ふるさと農道事業 (1993)	車道幅員 4m 以上、受益 5ha 以上	都道府県、市町村	地方単独

国庫補助対象の3事業の地方自主財源分は、地方債起債対象となるほか、財源不足分は地方交付税の算定対象となる。また、ふるさと農道事業は地方単独事業であるが、起債対象事業であり、かつ他の3事業と同様に財源不足分は地方交付税の算定基準に含まれることから、間接的な国庫補助事業と解釈できる。

2. 採択基準に内在する歳出（事業）組成メカニズム

農道整備事業の採択基準は、受益面積、車幅、延長、事業費等で構成されている。いずれも「基準値以上」という下限設定であるため、受益面積が基準をクリアするまで車幅、延長、事業費等を引き上げて事業を成立させることが可能な仕組みとなっている。

査定時には、事業のコストパフォーマンスをチェックするために投資効率が算定されている。投資効率は、当該事業を行うことが経済的に有意であるかどうかの評価を行うための指標であり、1以上となることが事業採択基準である。また、投資効率算定式の分子である妥当投資額は、建設した施設等が機能を発揮することにより、作物の生産量が増加する等の効果を金銭評価し、耐用年数期間内に発生する総額とされている。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}} \geq 1 \quad \text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率} \times (1 + \text{建設利息率})} - \text{廃用損失率}$$

年総効果額は、①農業生産性向上効果、②農業経営向上効果、③生産基盤保全効果、④被害軽減効果、⑤生活環境整備効果、⑥地域資産保全・向上効果、⑦景観保全効果、⑧保健休養機能向上効果などを算定して合算することとなっている。各々算定手法や基準が不明確なほか、事業申請時には「計測不可能な効果についても叙述的な方法等により言及する」、「(上述以外の) その他効果についても構造改善局長の承認により計上する」ことが、農水省構造改善局長通達（平成6年11月16日、6構改C第581号）によって事業主体（都道府県、市町村等）に指示されている。

また、当該通達では、還元率 $=\{i \times (1+i)^n\} / \{(1+i)^n - 1\}$ （ i =割引率、 n =総合耐用年数）、建設利息率 $=a \times K \times i \times T$ （ a =農家負担率、 K =調整係数、 i =利子率、 T =事業着手から一部効果が発生するまでの年数）という算定基準も明記されている。もっとも、「還元率の i 及び n 、建設利息率の a 、 K 、 i 、 T については別に定めるところによる」とも記述されており、客観的な計量性が確保されているか否かが定かではない。

一方、年総効果額算定時には、「事業等の経済活動が阻害され、減少する場合の年減少額」、妥当投資額算定時には「事業により既存の水利施設等が廃用されることに伴う廃用損失額（デッドコスト）」が勘案されることとなっているが、いずれもその算定基準は明らかではない。なお、年総効果額の「減少額」算定時には、「減少効果に対する補償費が総事業費に計上されている場合には算定しない」こととなっているので、「減少額」と「補償額」を効果と費用に両建てすることにより、投資効率に影響を与えることなく事業規模を無限大に拡大できる仕組みとなっている。

本報告では、各種算定基準の透明化、客観化によって、不要不急の歳出組成を抑制する方策を検討したい。

財政政策の動的効果

中本 淳

東京大学大学院経済学研究科博士課程

日本の財政は危機的状況にある。平成 17 年度末の国及び地方の長期債務残高は 774 兆円程度に上ると見込まれており、政府が目標としている「2010 年初頭におけるプライマリー財政収支の黒字化」のためには、公共投資の削減・効率化と増税が不可欠な状態である。しかし、これらの政策が、持ち直しつつある景気にどのような影響をもたらすか、意見の分かれるところであろう。

財政政策の指標として「財政赤字/GDP」を考えた場合、再建に必要なのは分子を減らす(増税もしくは支出削減)か、分母を増やすか(マクロ経済の活性化)である。この指標に関わる変数は財政収入、公共投資、GDP の 3 変数であり、これらが相互にどのように関わっているかを分析することは、これからの財政再建の道筋を考える上で有意であると考えられる。ここでは、Blanchard and Perotti(2002)の行った手法を使い、90 年代における、この 3 変数の関係を構造的 VAR の手法で分析する。

SVAR

構造的 VAR は従来の(誘導型)VAR を拡張したものである。VAR が経済構造モデルを仮定せず、先験的な制約を課さないで誘導型を推計するのに対し、SVAR では、同時点間の変数関係に一定の制約を課すことで、VAR における攪乱項間の相関を無くし、相互に無相関なイノベーションを導く。日本における研究では、北坂(1993)をはじめ、土居(1997)、絹川(2000)、中里(2002)などがある。

ここでは、Blanchard and Perotti(2002)の手法を使い、GDP と政府支出、そして税収の 3 変数(データは四半期)に関して、SVAR での分析を試みる。

$$\begin{aligned}u^{tax} &= a_1 u^{gdp} + a_2 e^{ex} + e^{tax} \\u^{ex} &= b_1 u^{gdp} + b_2 e^{tax} + e^{ex} \\u^{gdp} &= c_1 u^{tax} + c_2 u^{ex} + e^{gdp}\end{aligned}$$

ここで、 u^x は変数 x に関する誘導型イノベーション(=VAR によって推計された攪乱項)、 e^x はそこに制約を加えることによって得られた、構造型イノベーションである。また、 a 、 b はそれぞれのイノベーション間に加えられた制約及び係数である。

Blanchard and Perotti(2002)は、これらの制約を課す段階で、限界税率などの制度的な情報を、用いるところに特徴がある。GDP の変化に対応するための財政支出には時間的ラグがあることから $b_1=0$ 、 a_1 には、税収の弾力性(ここでは西崎・中川(2000)の推計値の平均値を使った)を与える、などである。

1955 年第 4 期から 2000 年第 1 期までのデータを使って推計した結果を次ページに示した。かなり長期にわたっての計測であり、この間税収の弾力値などが変わっていない、という

強い仮定の下ではあるが、(予期せぬ)財政支出は同時期の GDP にプラスの影響を、(予期せぬ)税収増は GDP にマイナスの影響を与える、という結果になった。

期間をより限定した推計や、それぞれのデータの中身に着目しての推計は、学会発表の時に資料として配付する。

	c1	c2	a2	B2
coef	-10.6946	5.0794	-0.0022	0.0009
t-value	-279.963	288.602	-0.3235	0.1324

参考文献

- Blanchard, Olivier, Roberto Perotti (2002) "An Empirical Characterization Of The Dynamic Effects Of Changes In Government Spending And Taxes On Output" The Quarterly Journal of Economics 117(4):1329-1368
- Giannini (1994). 'Topics in structural Var econometrics' Springer-Verlag
- 井堀 利宏、中里 透、川出 真清 (2002) "90年代の財政運営：評価と課題" フィナンシャル・レビュー 第63号、財務省財務総合政策研究所
- 加藤 涼 (2003) "財政政策乗数の日米比較-構造VARと制度的要因を併用したアプローチ-" 日本銀行国際局ワーキングペーパーシリーズ 03-J-4
- 北坂 真一 (1993) "日本経済における構造変化と景気変動 -Structual VAR Modelによる分析-" The Economic Studies Quarterly 44(2):142-157
- 土居 丈朗 (1997) "日米の財政政策に関する時系列分析" 日本財政学会第54回大会報告論文
- 西崎健司、中川裕希子 (2000) "わが国における構造的財政収支の推計について" 日本銀行ワーキングペーパーシリーズ
- 絹川 真哉 (2000) "景気刺激策としての財政再建-構造的時系列モデルによる実証分析" FRI研究レポート No.83, 富士通総研
- 中里 透 (2002) "財政政策の非ケインズ効果をめぐる論点整理" 経済分析 第163号、内閣府経済社会総合研究所